

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

介護保険制度及び高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、居宅介護支援事業所および介護支援専門員(ケアマネジャー)の業務実態に関しましては、平成13年、平成15年、平成17年、平成19年、平成21年、平成23年および平成25年に老人保健健康増進等事業である「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査研究事業」に対し助成を行い、業務実態に関する調査を実施してきたところです。また、平成27年、平成28年、平成30年度は、「介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」として調査を実施し、令和元年度は「居宅介護支援及び介護予防支援における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」、令和2年度は「居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業」として再び老人保健健康増進等事業として同様の調査に対し助成を行いました。

これらの調査結果については、業務実態に即したケアマネジャー支援策や介護報酬における評価を検討するための基礎資料とさせていただいており、社会保障審議会介護保険部会や社会保障審議会介護給付費分科会等においても活用されているところです。

本調査については、介護予防支援事業所における令和3年度介護報酬改定の影響の実態を把握し、次回の介護報酬改定への示唆を得ることを目的とした調査を実施したいと考えています。

つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、令和3年度介護報酬改定に伴う影響において正確なデータに基づいた議論を行うためにも、貴事業所及び事業所に勤務をされている介護支援専門員の皆様方のご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年11月

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課